

◇9月議会の特徴

副首都を建前に、制度設計として大阪都構想、経済成長として大阪万博とIRに邁進。府民生活は振り返ることは全くなしが顕著に。

1、副首都大阪

◆「連携強化」の名前でさらにすすめられる統合

①新たに堺市が参加することによって、府市統合案件が加速

* 堺泉北ニュータウンの再開発、港湾の一元化、府大市大の統合など

②港湾の一元化

③水道の一元化

* 水道施設の運営権を民間事業者に設定できる（改正水道法）

④「選択と集中を忘れない、外部機関との連携を前提とする」大学統合

* 森ノ宮キャンパスの建設（1千億円とも）。なるべく民間資金を活用する

◆副首都にふさわしい大都市制度

①経済効果について、「財政効率化効果額は1年間で1000億くらい。10年で1兆円効果が見込める」（8月26日法定協での嘉悦学園報告）

②今後のスケジュール

* 今年度中に、各会派の提案内容についての協議（9月）、協定書案の方向性の確認、国との事前協議、協定書案提示

* 来年度には協定書案をとりまとめ、国と協議、協定書決定、府市両議会の議決をへて、秋から冬に住民投票

※「東京は官、大阪は民」。民間でできることは民間でと、公的責任を放棄する方向性があきらかに（猪瀬発言）

※「都構想は地方自治の破壊、特別区にしても職員や行政運営のコストが増え、住民サービスは低下する」（山中智子市議）

2、成長する大阪

◆2025年大阪万博にあわせ、2024年IR開業にむけて動きが急速に

①今年の4月から事業者コンセプトの募集開始（応募7社）

* 国が9月公表の基本方針案で府の先行を追認

②国の基本方針にあわせて実施計画の策定。年内に事業者募集を開始し、来年春には事業者決定

* 基本方針案公表と大阪先行の追認に「当初のスケジュールに収まった」と知事

③事業者決定後では、2024年の開業に間に合わないと環境アセスを府市が先取りで実施（事業費7200万円）

④公共交通戦略の見直し

* なにわ筋線、左岸線につづき、なにわ筋連絡線・新大阪連絡線、中之島線延伸を検討

⑤「依存症対策」

* 「ギャンブル等依存症対策推進計画」をつくる（健康医療部）というが実際に治療を受けた人は2017年370人、大阪のギャンブル等依存症が疑われる数は概ね48000人（過去1年間）。

* 依存症についての「正しい理解の普及や啓発、予防教育をすすめるため」のDVD作成

* 医療機関、相談機関、関係団体の相互連携が不十分。シンガポールに学び相談機関と医療機関が連携した支援体制をつくる。

※そもそもの法的ルールを全く守らず、2024年開業をゴールに準備が進められている

※世界最高の依存症対策というが、IRの成り立ちそのものが、依存症をどんどん生みだす構造になっている

3、切り捨てられる府民生活

①国保は着々と料金統一化をおしつけ、収納担当者会議をへて、取り立ては厳しくなっているが、市町村に提出を求めていた計画どおりにはすすんでいない

* 大阪は今年度の保険料は軒並み値上げ。

②福祉医療、老人医療廃止激変緩和措置は2020年度で終了

③児童虐待対策は「虐待ゼロ宣言」（8/27）。

* 今後の取り組みとしてかかっているのは、LINE相談窓口の開設にむけた検討、子ども家庭総合支援拠点の設置促進

* 児童福祉司配置は毎年20人増、8年かけて国基準（-143人）に合わせる方向

④府営駐車場の廃止。府営住宅はさらに12000戸削減

⑤教育はさらに競争としめつけが加速

* 中学生チャレンジテストの見直し

* 小学生力だめしテストの導入

* 他県が35人学級の実施拡大を行う中で、大阪は全くやる気なし

* 2022年より大阪市立高校の移管

⑥消費税10%増税に悲鳴を上げる業者には目もくれず、産業局を立ち上げ、交付金化

⑦府大の授業料無償化は、国の大学無償化と私学助成増額分を充てるもの

4、府議会をめぐって

①少数会派の排除

②議会改革検討協議会は「形だけの改革」であり、府民不在

③「身を切る改革」ではなく「身を肥やす改革」に

④決算審査は特別委員会設置ではなく、各常任委員会に付託。問題はあるが、決算質問が常任委員会内でできることに

5、くらしの実態と要求に基づく告発と運動を大きく広げましょう

* 府議団として、「知事就任申し入れ」「最低賃金引上げ」「来年度予算要望」「府営住宅についての要望」「災害対策についての要望」と懇談を実施

以上

メモ

副首都として必要な都市機能の充実 (機能面)

大阪におけるスマートシティ戦略の検討

- ・大阪スマートシティ戦略会議を設置、大阪モデルのスマートシティの確立に向けた方向性の議論等をスタート (2019.8.~)
- ◆都市インフラの充実
 - ・淀川左岸線延伸部の事業化 (2017.4)
 - ・新名神高速道路の高槻~神戸間が開通 (2018.3)
 - ・なにわ筋線の軌道事業許可 (2019.7)
 - ・大阪モレール延伸の都市計画決定及び軌道事業の特許取得 (2019.3)
 - ・大阪市営地下鉄の株式会社化 (2018.4)
 - ・関西エアポート㈱による関西3空港の一体運営開始 (2018.4)
 - ・港湾における府市の連携施策や、広域での港湾管理のあり方を検討する大阪港湾連携会議の設置 (2017.8)
- ◆基礎的な公共機能の高度化
 - ・大阪府消防広域化推進計画の再策定 (2019.3)
 - ・大阪府健康安全基盤研究所の創設 (2017.4)
 - ・府市検討チームによる府内水道事業の最適化に関する検討 (2017.8.~)
 - ・府域一水道に向けた水道のあり方協議会の設置 (2018.8)
 - ・大阪市「改正水道法の適用によるPFIP管路更新事業と水道基盤強化方策について(素案)」の公表 (2019.2)
 - ・下水道事業におけるPPP/PFI方式(コンセッション含む)導入可能性の検討 (2018.1.~)
- ◆規制改革や特区による環境整備
 - 【国家戦略特区の活用】
実施中事業：保隆外住用療養に関する特例
旅館業法の特例 等
- ◆産業支援や研究開発の機能・体制強化
 - ・大阪産業技術研究所の創設 (2017.4)
 - ・大阪産業局の設立 (2019.4)
- ◆人材育成環境の充実
 - ・国際バカロコースを設ける中高一貫教育校 (大阪市立水都国際中学校・高等学校)の開設 (2019.4)
 - ・公立大学法人大阪の設立 (2019.4)
 - 引き続き大学統合に向けて検討 (2022.4統合をめざす)
- ◆文化創造・情報発信の基礎形成
 - ・大阪中之島美術館の運営におけるPFI事業の募集開始 (2019.6)
 - ・大阪市博物館群の地方独立行政法人化 (2019.4)
 - ・来阪外国人旅行者数1,142万人(速報値)(2018年)
 - ・2019年G20大阪サミット開催 (2019.6)

都市機能の充実を支える制度の実現 (制度面)

- ◆副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現
 - ・大都市制度(特別区設置)協議会の設置 (2017.6.~)
 - ・特別区素案の取りまとめ (2017.9)
- ◆副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能(府内市町村)の充実
 - ・基礎自治機能の維持・充実に関する研究会の設置 (2017.11.~)
 - テーマ別研究会での検討
 - ・課題・将来見通しに関する研究会 報告書作成 (2018.4)
 - ・広域連携に関する研究会 報告書作成 (2018.12)
 - ・合併に関する研究会 報告書作成 (2018.12)
 - ・市町村単独の取組に関する研究会
(分科会)組織力強化に関する研究会 報告書作成 (2019.4)
 - 行政改革に関する研究会 報告書作成 (2019.4)
 - 公民連携に関する研究会 報告書作成 (2019.4)
 - ・中核市への移行
八尾市 (2018.4)、寝屋川市 (2019.4) →府内で計6市に
吹田市 (2020.4 予定)
- ◆副首都(圏)(京阪神・関西)の都市機能を支える広域機能の充実
 - ・関西広域連合における広域行政のあり方検討会の報告書取りまとめ (2019.3)
- ◆国機関移転等の動きかけ
 - ・国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針を厚生労働省・大阪府・国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所で取りまとめ (2017.3)
 - ・工業所有権情報・研修館の近畿統括本部 (INPIT-KANSAI)のオープン (2017.7)
 - ・PMDA関西支部において市販後の医薬品等の相談対応を開始 (2017.11.~)
- ◆副首都化の取組みを支える仕組みの動きかけ
 - ・首都機能のバックアップについて報告書取りまとめ (2018.8)
 - ・国における行政中枢機能の東京圏外の代替拠点に関する調査 (2017年度.~)

副首都として発展するための取組み (経済成長面)

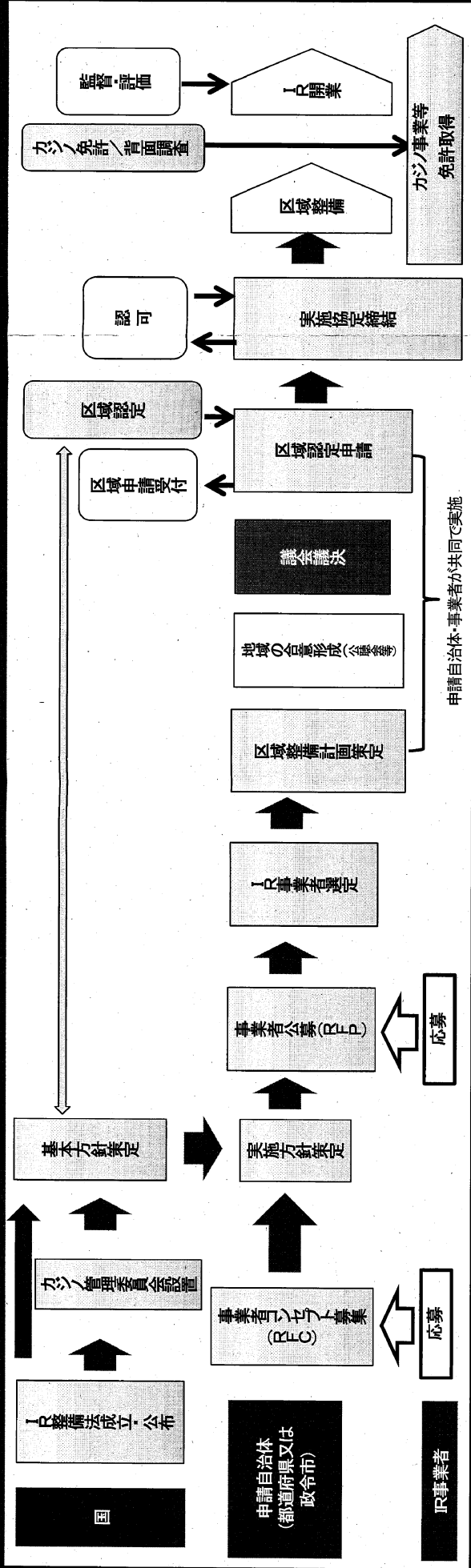
副首都・大阪の発展を加速させるインパクト

- 【2025年日本国際博覧会の開催】
 - ・日本、大阪、関西での開催が決定 (2018.11)
 - ・(一社)2025年日本国際博覧会協会の設立 (2019.1)
- 【統合型リゾート(IR)の立地推進】
 - ・特定複合観光施設区域整備法成立 (2018.7)
 - ・大阪IR基本構想(案)取りまとめ (2019.2)
 - ・事業コンセプトの募集開始 (2019.4)
- ◆産業・技術力(健康・長寿を基軸とした新たな価値の創出)
 - ・大阪国際がんセンターのオープン (2017.3)
 - ・大阪重粒子線センターのオープン (2018.3)
 - ・国立循環器病研究センターの健康への移転オープン (2019.7)
 - ・中之島4丁目用地における未来医療国際拠点整備・運営事業に関する優先交渉権者決定 (2019.1)
 - ・「いのち輝く未来社会をめざすビジョン」の推進 (2018.3.~)
 - ・大阪府、大阪市、大阪商工会議所による、大阪で先端技術を活用した新しいビジネスを創出するための実証事業の推進 (2018.5.~)
 - ・大阪府、河内長野市 近未来技術地域委協協議会の開催 (2018.11.~)
- ◆資本力(世界水準の都市ブランドの確立)
 - ・夢洲まちづくり構想策定 (2017.8)
 - ・うめきた2期区域の開発事業業者決定 (2018.7)
 - ・新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会の設置 (2019.1)
 - ・御堂筋将来ビジョンの策定 (2019.3)
 - ・おおさか車線の全線開業 (2019.3)
 - ・大阪城公園内に劇場型文化集客施設「COOL JAPAN PARK OSAKA」がオープン (2019.2)
 - ・万博記念公園への指定管理者制度の導入(指定期間2018.10.~)
 - ・百舌鳥・古市古墳群が大阪初の世界遺産に登録決定 (2019.7)
 - ・ナインタルチャーの発掘・創出事業 (2017.11.~)
- ◆人材力(内外から多様なプレーヤーが集い、活躍する場の創出)
 - ・大阪スタートアップ・エコシステム推進会議の設置 (2019.7)
 - ・企業・大学等との包括連携協定の締結 (2019.3時点)
 - 大阪府39件(49社4大学) 大阪市47件(32社16大学)
- ・「民都・大阪」フライアンロピエ会議の設立 (2018.2)
- フライアンロピエ都市宣言 (2018.6)

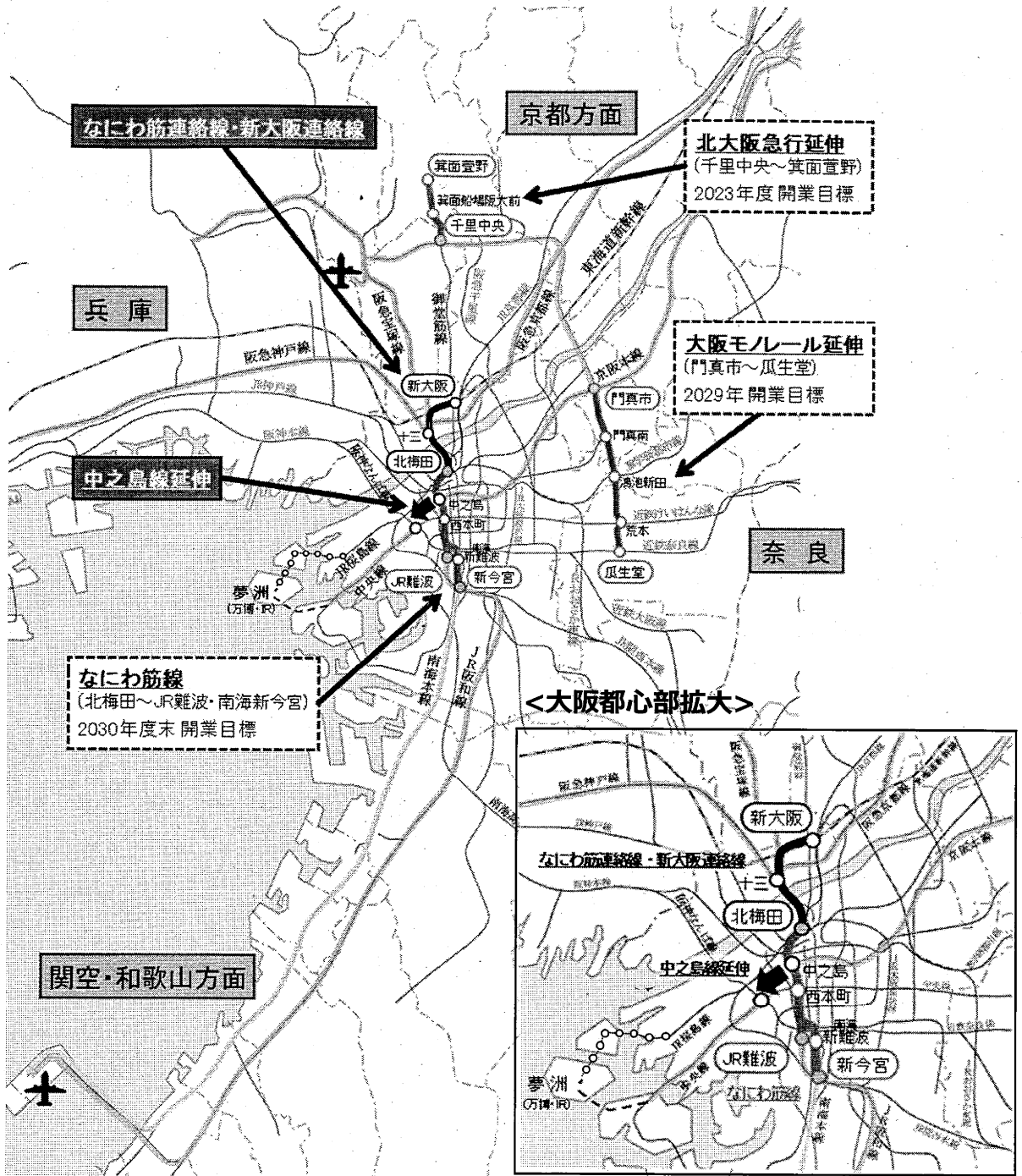
IR立地の推進について

大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる世界最高水準の成長型IRの実現に向け、国の動向を踏まえIR立地を推進する。

IRの実現に向けた今後の手続き



【公共交通戦略路線】



※北大阪急行延伸以外の新駅名は仮称

2019年度の年間国保料と昨年度比

	30歳代夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯で年収300万円		65歳以上74歳以下の夫婦で年金月12万円ずつの場合	
	年間保険料	前年度比	年間保険料	前年度比
大阪市	300,355	- 4,637	30,102	- 99
堺市	297,182	+ 1,225	28,648	+ 235
岸和田市	337,070	+ 18,327	35,886	+ 2,034
豊中市	301,184	+ 6,886	30,420	+ 1,092
池田市	343,372	+ 14,487	32,883	+ 2,220
吹田市	308,938	+ 6,321	32,633	+ 346
泉大津市	322,533	+ 4,405	34,355	+ 570
高槻市	275,292	+ 14,784	26,647	+ 314
貝塚市	337,070	+ 18,942	35,886	+ 2,102
守口市	337,070	+ 18,942	35,886	+ 2,102
枚方市	300,042	+ 6,207	28,683	+ 1,260
茨木市	312,852	+ 5,238	33,249	+ 1,044
八尾市	330,322	+ 5,167	30,069	+ 123
泉佐野市	337,070	+ 18,942	35,886	+ 2,102
富田林市	343,533	+ 19,113	35,250	+ 5,010
寝屋川市	298,626	0	26,550	0
河内長野市	328,678	+ 10,550	34,992	+ 1,207
松原市	346,192	+ 8,506	35,647	+ 1,862
大東市	325,448	+ 10,289	31,863	+ 1,319
和泉市	326,586	+ 17,541	33,444	+ 1,980
箕面市	335,094	+ 22,299	34,650	+ 1,800
柏原市	335,650	+ 17,522	35,744	+ 1,960
羽曳野市	308,091	+ 9,946	32,808	+ 1,146
門真市	328,020	+ 10,592	30,933	+ 1,950
摂津市	311,671	+ 17,812	32,902	+ 1,749
高石市	337,070	+ 15,287	35,886	+ 2,985
藤井寺市	337,070	+ 18,942	35,886	+ 2,102
東大阪市	309,210	- 14,095	32,918	+ 3,513
泉南市	341,403	+ 8,375	33,228	+ 3,846
四條畷市	316,133	+ 670	30,532	+ 688
交野市	320,752	+ 4,402	32,513	+ 1,127
島本町	337,070	+ 18,942	35,886	+ 2,102
大阪狭山市	304,977	+ 6,085	31,532	+ 868
阪南市	337,070	+ 18,942	35,886	+ 2,102
豊能町	314,111	+ 5,649	33,930	+ 210
能勢町	318,687	+ 6,663	32,335	+ 2,335
忠岡町	329,964	+ 11,836	35,139	+ 1,355
熊取町	333,254	+ 23,054	34,455	+ 3,644
田尻町	305,220	+ 3,101	31,406	+ 2,222
岬町	331,351	+ 15,207	35,274	+ 1,687
太子町	302,357	+ 3,398	31,138	+ 484
河南町	299,053	+ 15,148	31,319	+ 1,589
千早赤阪村	259,224	- 2,714	27,438	- 54

各市町村独自の減免は反映していないため、実際の保険料は異なる場合があります。

国保料ほぼ全自治体で値上げ

共産党府議団調べ 背景に府の一本化

府内の2019年度の国民健康保険料は、ほとんどの自治体で昨年度より値上げになっていることが、日本共産党大阪府議団の調べでこのほど判明しました。

府内43市町村中、30歳代夫婦と子ども2人の世帯で年収300万円の場合、39市町で値上げ。上の値上げに、箕面市と

熊取町は2万円以上の値上げです。65〜74歳夫婦で、年金が月12万円ずつの場合、40市町で値上げです(表)。

値上げの背景には、府が市町村に対し、国保へ

の財政支援を打ち切ることと、府内一律の標準保険料率を示して保険料率をこれに合わせることを強く求めていることがあ

国や府の財政支援が不十分な現状で、市町村が財政支援を打ち切れば、国保料はさらに値上がることは確実です。

府は4年後の2024年度までに、「標準保険料率」に合わせるよう全市町村に求めています。しかし、これに従う義

務は市町村にありませ

公費1兆円で協会けんぽ並みに

石川多枝日本共産党府議団長



石川府議団長

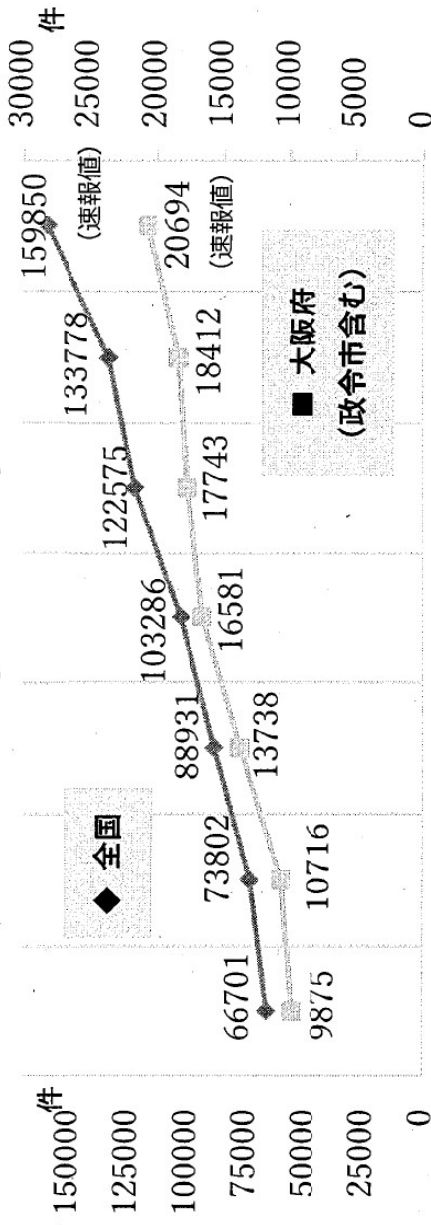
協会けんぽの場合、年収3000万円の人の保険

料は年間15万3千円です(19年9月現在)。国保加入者は、2倍前後の負担を強いられています。日本共産党が提案する、国の責任による1兆円の公費負担増が実現すれば、国保料を協会けんぽ並みに値下げできます。とりわけ大家族、子育て世帯の国保料は、大きく軽減されます。

財政支援大幅増を国に求めるとともに、府による国保料「一本化」大幅値上げ計画をやめさせ、市町村の財政支援と保険料抑制を維持し広げる取り組みが、全ての自治体で求められています。

国保料「府内一本化」に必ずしも順調に進んでいよる大幅値上げ計画は、ません。

1. 児童虐待相談対応件数の推移(児童相談所) (大阪府のみ:12,208件(H30・速報値))



(2) 児童福祉司の計画的増員

- ・国の配置標準を踏まえ、R9年度までの8年間で143人の乖離の解消を目指す。(高い専門性の確保・維持の観点から、計画的に毎年20人程度増員)
- ・若手職員を中心に、OJTを通じた育成や対人援助技術研修等の充実を通じて、児童福祉司全体の専門性の高度化に努める。(研修例：対人援助基礎・福祉制度理解研修、困難事例への支援技術研修、スーパーバイズ研修 等)

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
国基準 ※	342人	342人	342人	342人	342人	342人	342人	342人	342人
増員数	22人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	3人
児童福祉司数	199人	219人	239人	259人	279人	299人	319人	339人	342人
国基準との差	▲143人	▲123人	▲103人	▲83人	▲63人	▲43人	▲23人	▲3人	—

※H29年度児童虐待相談対応件数、人口等により算出(毎年、児童虐待相談対応件数等が確定後、必要人員数を算出、あわせて、児童福祉司の業務効率化も実施しつつ、増員計画を見直していく)。

「大阪府営住宅ストック総合活用計画」の概要

□「住まうビジョン・大阪」における位置づけ

〈基本目標〉
住まうなら大阪！
～多様な人々が住まい、訪れる
居住魅力あふれる都市の創造～

- ・活き活きとくらすことができる住まいと都市の実現
公的資産の組み替えによるまちづくりの推進
- ・安全を支える住まいと都市の実現
公共住宅・建築物の耐震化の促進
- ・安心してくらすことができる住まいと都市の実現
公的賃貸住宅ストックの有効活用と地域主権の推進

□大阪府営住宅ストック総合活用計画の策定

府民の貴重な資産である府営住宅を、将来のあるべき姿を見据えつつ、建替え、改善等の事業を適切に選択し、良質なストックの形成に資することともに、募集や入居管理、資産活用等、総合的な活用を進めるため、今後10年間の活用方針を示す

計画期間：平成28～37年度

【府営住宅を取り巻く状況】

- ・大阪府アシリティマネジメント基本方針の策定
⇒府有施設の更新は、築後70年以上を目標（長寿命化）
⇒築後50年目に「総量最適化・有効活用度」の観点から
将来的な活用方針を検討
- ・待機児童問題への対応等、子育て環境の充実
- ・大規模地震への備えの必要性
- ・後期高齢者の増大による介護を必要とする高齢者の増加

□計画の概要

〈基本方針〉 多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる大阪のまちづくりに向け
「良質なストックの形成と有効活用」を図ることに
入居者だけでなく地域の人々にとっての「活力・魅力」と「安全・安心」を創造する

具体的な推進方策（新たな取り組み）

活力・魅力の創出

市町移管の推進

- 市町の意見を尊重し、その意向に沿う形での移管となるよう柔軟な対応（順次移管、エレベーター設置や計画修繕等の優先実施）
- 移管協議においては、ストックを活用し地域の魅力創出につながる具体的な提案実施

府営住宅ストックの地域資源化の推進

- 生活支援機能や福祉機能用途への転換、民間等にも情報発信し、活用拡大
- 「地域資源化プロジェクト」をベースに待機児童対策など子育て支援等への空室活用提案

安全・安心の確保

入居者だけでなく
地域に暮らす人々の
安全・安心の向上

耐震化の推進

- 入居者の生命の安全性を早期に確保する観点から建替事業では、他団地移転を積極的に推進
- 長周期地震動への対策（安全性の検証）

バリアフリー化の推進

- 中層エレベーター設置事業については、新たな発注方法により効率的かつ円滑な事業実施
- エレベーターのない3階から5階の住戸についても住戸内バリアフリー化事業を実施

地域コミュニティの活性化

- 空室活用による地域の交流促進、募集による若年世帯の入居促進

良質なストックの形成と有効活用 「活力・魅力の創出」と「安全・安心の確保」の実現を支える取組み

《アシリティマネジメントの推進》

長寿命化の推進

- 劣化度調査等による維持保全等の方針決定

低需要団地の集約化

- これまでの低需要団地と新たな低需要団地（約500戸減）を集約化（着手）

《民間ノウハウの活用》

指定管理者制度の推進

- 入居者サービスの質の確保

PPP/PFI手法の活用

- 建替事業での民間ノウハウを
フィードバック

《ストックの有効活用》

特定公共賃貸住宅等の有効活用

- 将来的な廃止に向けた取組みと
当面の公営住宅化

資産の有効活用と減入確保

- 家財等が残された単身死亡住戸の
早期解消

□目標（平成37年度末）

項目	目標
耐震化率	98%以上 (平成32年度末95%以上)
バリアフリー化率	65%以上 (平成32年度末60%以上)
建替事業	8,000戸
耐震改修事業	4,300戸
中層エレベーター設置事業	2,650基
住戸内バリアフリー化事業	12,000戸

項目	目標
若年世帯の入居促進	12,000戸
子育て支援への空室活用	30件以上
単身入居者死亡にかかる未返還住宅の解消（平成27年12月末 191戸）	平成32年度末までに解消

《管理戸数の見直し》

- ・土地をまちづくりに積極活用（建替事業・集約事業による戸数減）
- ・市町による主体的なまちづくりの推進（移管による戸数減）
- ・これらを踏まえ、府営住宅ストックのまちづくり活用の指標として管理戸数の見直しを示す

平成27年度末 約12.8万戸

↑

平成37年度末 約11.2万戸

※1 平成22年度末の管理戸数 約13.8万戸
 ※2 市への移管 平成27年8月 約11万戸減
 平成28年4月～ 約6,100戸減

中学校チャレンジテストの見直し等について

- 学力向上および評定の公平性の担保の観点から、中学校チャレンジテストを継続。
- 評定の公平性のルールについては、部分的に修正する。
- 個々の子どもの学力向上に資する内容に工夫する。

○入学者選抜における府内統一ルールの改正

- 実施学年・教科：これまでと同様（中 1：国、数、英 中 2・3：国、数、社、理、英）
- 評定の公平性のルール：以下の通り変更

学年	現行	新ルール
1 年生	府が定めた各教科、評定ごとに点数による評定の範囲に各生徒の評定がおさまっているかを確認する。	5教科（中1は3教科） の府評定平均とチャレンジテストの各校の5教科（中1は3教科）の平均点とを比較して各校評定平均を算出し、その±0.3 以内の範囲に生徒の 5教科（中1は3教科） の評定平均をおさめること。
2 年生		
3 年生	5教科 の府評定平均とチャレンジテストの各校の5教科の平均点とを比較して各校評定平均を算出し、その±0.3 以内の範囲に生徒の 9教科 の評定平均をおさめること。	

- 新ルールの開始予定時期：令和 2 年度から。

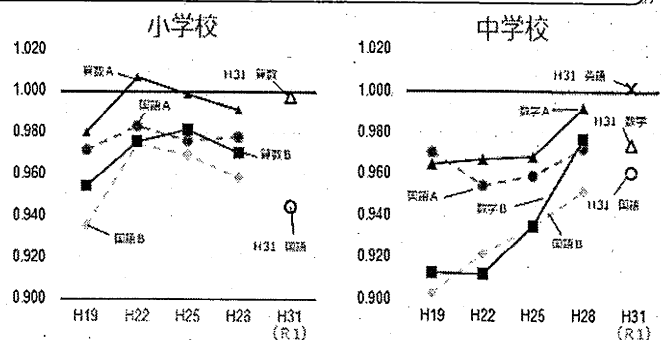
○小学校の学力向上につなげる取組みについて

大阪府小学生力だめしテスト（仮称）の実施を検討

- 実施学年・教科：小学校 5 年生 国語、算数、理科
小学校 6 年生 理科（全国学テの実施のないときのみ）
- 実施時期：全国学力学習状況調査と同日（4 月第 3 週の火・水・木曜日のいずれか）
- 開始時期：令和 3 年度（令和 2 年度の新学習指導要領全面実施を受けて）
- その他

- ・全国学力学習状況調査、中学校のチャレンジテストとの連続性を見据えて分析を行い、児童生徒・各校への返却資料を工夫する。
- ・採点・分析は府が民間業者の協力のもと行う。
- ・夏休み前までに結果を返却できるようにし、夏休みの個々の子どもの課題克服のための宿題等も提供できるようにしたい。

【参考】対全国比の経年比較



※対全国比 = 府平均正答率 ÷ 全国平均正答率

※全国の平均正答率を 1.000 としたときの、大阪府（政令市を含む）の各教科の平均正答率の推移（平成 30 年度までは各教科 A・B の 2 区分）

■少人数学級実施に係る必要教員数〔小学校3年～中学校3年 実施〕

2019.2.19

【平成30年5月1日ベース】

35人学級															
必要教員数															
必要人件費(※)															
	小学校					中学校			計						
	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
大阪府計	147	151	139	149	140	152	157	1,035	11.5	11.8	10.9	11.1	12.1	12.5	81.6

(※) 単位は億円、単価は平成30年度当初予算ベース(小:7,797千円、中:7,922千円)で算出

日本共産党大阪府議会議員団

石川 たえ 議員様

学校施設におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果について

文部科学省が実施しました標記調査（4月1日時点）につきまして、8月7日に文部科学省より公表されました調査結果の資料をお配りさせていただくとともに、大阪府内の公立学校（認定こども園除く）について、設置者別（市町村別）の調査結果をご報告いたします。

【大阪府内の公立学校の調査結果概要】（認定こども園は除く） 【別紙参照】

[調査対象]

平成30年6月19日時点で、ブロック塀を有していた1,324校（うち府立学校136校）

[調査時点] 平成31年4月1日

①ブロック塀等の撤去済の学校数

417校 ※1（うち府立学校20校 ※2）

※1 廃校14校含む、※2 撤去済の学校21校のうち、1校からテニス練習板（ブロック塀）の存在が判明。

②安全確認及び改修の上、使用していく予定の学校数

169校（うち府立学校0校）

③2020年3月末までに安全対策を完了予定の学校数

276校（うち府立学校66校）

④2020年4月以降に安全対策を実施予定の学校数

144校（うち府立学校50校）

420校
（うち府立学校116校）

⑤内部点検未完了の学校数（外観に基づく点検が未完了の学校はありません）

318校（うち府立学校0校）

738校

※ブロック塀等を有する学校数 907校（②+③+④+⑤）

【府立学校の対応状況】

府立学校のブロック塀については、優先度の高い順に4つに分類し、順次対応を進めている。最も優先度の高い86校については、7月末現在で、24校の工事を完了しており、残り62校についても、今年度中に工事を完了する予定。

2019年5月22日

大阪府知事 吉村 洋文 様

日本共産党大阪府議会議員団

石川 たえ

内海 公仁

吉村府政発足にあたっての府政運営についての申し入れ

4月の知事選挙の結果を受け、吉村府政が発足しました。

選挙戦を通じて知事は、有効求人倍率の増などを維新府政の「実績」と誇り、「大阪の成長を止めるな」などとのべました。しかし府民の暮らしの実態は、所得の落ち込みが全国より大きいなど、維新府政10年の間に改善しているとは到底言えません。

いま府民の中には、健康や介護の不安、子育てや教育への願い、人間らしい働き方や安定した営業への要求、自然災害への懸念が渦巻いています。大阪府がやるべきことは、これら切実な府民の声に応えるために全力を上げることであり、カジノ誘致やそのための巨大開発、大阪市の権限と財源を奪う「大阪都」構想などに熱中することでは断じてありません。

以上の立場から、当面の府政運営にあたり重点的に取り組まれるべき項目として、下記を申し入れるものです。

記

【消費税】

- ① 10月に予定されている消費税率10%への増税は、全国よりさらに深刻な大阪の暮らしと経済にとって取り返しがつかない打撃となる。増税見送りを国に強く求める。

【国民健康保険】

- ② 国民健康保険の保険料率と減免制度の府内一本化は、市町村独自の国保への補助を全廃し国保料の大幅値上げを招くものであり、中止する。
- ③ 国保への公費負担を抜本的に引き上げ、国保料を協会けんぽ並みに引き下げよう国に強く求める。

【子育て】

- ④ 子ども医療費助成の対象年齢引き上げと小学校入学までの窓口無償化を行う。
- ⑤ 中学校での全員給食を実施する。小中学校の給食費の段階的無償化を検討する。
- ⑥ 子どもの貧困緊急対策補助金を抜本拡充する。
- ⑦ 学童保育の設置基準を引き下げないよう国に求める。引き下げられた場合、現在の基準を下回らない基準を府独自につくる。

【児童虐待】

- ⑧ 国基準より57人不足（2018年度）している大阪府の児童福祉司を早急に増員する。

- ⑨ 社会福祉士や精神保健福祉士など専門職の体制強化や、新しい職員の研修の充実などをすすめる。

【教育】

- ⑩ 小中学校全学年で35人以下学級を実施する。
- ⑪ 中学生チャレンジテストは廃止する。
- ⑫ 3年連続定員割れの公立高校を再編整備の対象とする規定は廃止する。2023年度までにさらに公立高校8校程度を廃校にする計画は撤回する。
- ⑬ 学校教育への政治介入は行わない。

【医療・介護・保育】

- ⑭ 重度障がい者医療費助成制度の患者負担は、院外調剤含め1回500円以内・1医療機関あたり月3回目から無料・複数医療機関受診時は月2500円以内に戻す。
- ⑮ 老人医療費助成制度の、65歳以上の精神1級以外の精神通院医療対象者・重度以外の難病患者・結核患者への助成を、2021年4月以降も継続する。
- ⑯ 特別養護老人ホーム建設への補助を引き上げ、必要がある高齢者全員が入所できるようにする。
- ⑰ 介護保険制度への国の負担割合を引き上げ、保険料・利用料を引き下げるよう国に求める。
- ⑱ 保育・介護従事者の抜本的な処遇改善を国に求めるとともに、保育士の研修や宿舍借り上げ支援など国制度に上乗せする、府独自の支援を行う。

【中小企業】

- ⑲ 大幅に削減してきた、ものづくりや商店街への支援予算を抜本的に引き上げる。
- ⑳ 市町村と協力し、府内の中小企業の実態調査を実施する。

【防災】

- ㉑ 被災者生活再建支援法の抜本拡充を国に強く求めるとともに、当面府として大規模半壊以外の半壊と一部損壊も含めた恒常的な住宅被災者支援制度を設ける。
- ㉒ 現在のテンポでは30年かかる危険河川改修をせめて10年で終わるよう、予算と体制を拡充する。

【カジノ、大型開発】

- ㉓ 大阪へのカジノ誘致は、府民の健康や大阪経済にとってマイナスであり、中止する。地下鉄中央線、JR桜島線・京阪中之島線などの夢洲への延伸は中止する。
- ㉔ なにわ筋線、淀川左岸線延伸部の建設は中止する。中央リニア建設は巨額のコストと環境破壊を伴うものであり、中止を国に強く求める。

【大阪都構想】

- ㉕ 「大阪都」構想は、「二重行政」解消の名目で病院・大学など府民に必要な施策を削減するとともに、多額のコストを要する一方で「経済効果」に根拠がないものであり、中止する。

2019年8月30日

大阪府知事 吉村 洋文 様

日本共産党大阪府議会議員団

石川 たえ

内海 公仁

2020年度の予算編成並びに施策についての重点要望

はじめに

長時間・低賃金で不安定な雇用、中小企業の経営難、減り続ける年金や医療・介護の負担増、重すぎる教育費——これらが大阪府民の生活にのしかかり、“貧困の連鎖”を助長しています。10月に予定されている消費税10%増税は、消費を冷え込ませ、大阪の暮らしと経済にとって取り返しがつかない打撃となりかねません。昨年 of 自然災害の傷が癒えないまま、新たな災害の危険が迫っています。

ところが知事は、こうした府民が直面している大きな困難には目を向けず、「成長し続ける大阪」を作り上げるとして、カジノ誘致、なにわ筋線や淀川左岸線延伸部などの開発を推進しています。そしてそのための財政的な裏付けを得るために「大阪都」構想を実現しようとしています。これでは府民の困難をますます深刻にするだけです。

府政の軸足を府民生活応援に置き、福祉、教育、子育て、防災、中小企業などに予算と体制を重点化することこそ、いま大阪府に求められていることです。この立場から、以下の最重点項目・重点項目を要望するものです。

最 重 点 項 目

- ① カジノはギャンブル依存症をひろげ府民の勤労意欲を低下させるとともに、経済効果も期待できないものであり、誘致は中止する。
- ② 国民健康保険へ公費を1兆円投入して高すぎる保険料を引き下げるよう国に求める。
保険料率と減免制度の府内一本化はせず、市町村が独自に設定することを基本とする。市町村が法定外繰り入れを行うことを認める。
- ③ 賃金引上げ等の保育士、介護職員の処遇改善を国に求めるとともに、府としても民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金を再開するなど処遇改善制度を創設する。
- ④ 子ども医療費の通院助成を小学校卒業までに拡大し、就学前の窓口負担は無料にする。
- ⑤ 小中学校全学年で35人以下学級を実施する。
- ⑥ 大阪産業局への交付金支出制度ではなく、府が小規模事業所支援に直接責任を負う財政構造を堅持し、事業の遂行に責任を持つ。
- ⑦ 人口減少が進み阪神高速道路の交通量減少が続くもと、阪神高速道路淀川左岸線延伸部建設は中止する。淀川左岸線2期事業は中止も含めて見直す。
所要時間のわずかな短縮にしかならず既存地下鉄路線とも競合する、なにわ筋線の建設は中止する。
- ⑧ 被災者生活再建支援法の抜本拡充を国に強く求めるとともに、当面府として大規模半壊以外の半壊と一部損壊も含めた恒常的な住宅被災者支援制度を設ける。
- ⑨ 同性パートナーシップ条例・制度をつくる。

1. 知事の政治姿勢について

- ① カジノはギャンブル依存症をひろげ府民の勤労意欲を低下させるとともに、経済効果も期待できないものであり、誘致は中止する。**【最重点項目】**
- ② 「大阪都」構想の名による大阪市解体計画は直ちに中止し、大阪市が政令市としての権限と財源を市民の暮らしのために使うことを保証する。
- ③ 森友学園疑惑に関わる全資料を公開し、疑惑の全容を明らかにする。
- ④ 核兵器廃絶を求める「ヒバクシャ国際署名」に賛同し署名する。

2. 医療・福祉・介護の充実で府民の生命と健康を守る

(1) 国民健康保険の負担軽減

- ① 府一般会計からの法定外繰り入れなど、国民健康保険への府の独自補助を大幅に拡充する。
- ② 国民健康保険「都道府県化」にあたっては、保険料率と減免制度の府内一本化はせず、市町村が独自に設定することを基本とする。市町村が独自に保険料抑制や保険料減免などのために法定外繰り入れを行うことを認める。**【最重点項目】**

独自に保険料率・減免基準の設定や法定外繰り入れを行う市町村に対し、交付金・補助金等を減額することはしない。
- ③ 府から市町村への交付金の算定基準から、赤字解消や収納率向上・医療費の無理な抑制・法定外繰り入れ解消など住民いじめにつながりかねない項目は除外する。
- ④ 学資保険や児童手当の差し押さえなど行き過ぎた収納対策が行われていないか調査するとともに、資格証乱発や短期証の「超短期化」などは改めるよう市町村に求める。
- ⑤ 精神・結核医療給付金制度は2021年度以降も現行制度を維持する。
- ⑥ 事業費納付金の算定にあたっては、市町村ごとの所得や生活、医療の状況に即し、市町村の意見を尊重する。
- ⑦ 国に対し以下の事項を求める。
 - (1) 国の責任で公費を1兆円投入し、高すぎる国保料を引き下げる。**【最重点項目】**
 - (2) 福祉医療費助成へのペナルティを全廃する。

(2) 福祉医療費助成制度の患者負担増中止・拡充

- ① 障害者医療費助成制度の患者負担は、院外調剤含め1回500円以内・1医療機関あたり月3回目から無料・複数医療機関受診時は月2500円以内の水準に戻す。
- ② 65歳以上の、精神1級以外の精神通院医療対象者・重度以外の難病患者・結核患者への助成を継続する。
- ③ 乳幼児・ひとり親家庭医療費助成制度の精神病床入院への助成を経過措置以降も継続する。
- ④ 精神障害者への対象拡大にあたっては、精神1級については入院も対象とする。精神障害者2級への拡大を検討する。
- ⑤ 障害者・難病患者・医療関係者の意見を聴取する場を早急に設ける。
- ⑥ 子ども医療費の通院助成を小学校卒業までに拡大し、就学前の窓口負担は無料にする。**【最重点項目】**

所得制限を2014年度までの年収860万円以下に戻す。

(3) 高齢者の医療・介護、介護予防の充実

- ① 広域型特別養護老人ホームへの府建設補助金を2009年度の水準に復元（1床あたり270万円を371万円に）し、特別養護老人ホーム建設・待機者解消を計画的にすすめる。
- ② 介護職員の処遇改善を国に求めるとともに、府としても処遇改善制度を創設する。**【最重点項目】**
- ③ 高齢者の介護予防、認知症予防、健康づくりを市町村と協力し抜本的に強める。公的機関への認知症診断タッチパネルの設置普及や「認知症対応人材」（認知症サポート医や看護師及び認知症サポーター等）の育成などをすすめる。
- ④ 高齢者住宅改造助成事業を復活する。
- ⑤ 国に対し以下の事項を求める。
 - (1) 70～74才の医療費自己負担を1割に戻す。75歳以上の原則1割負担を堅持する。
 - (2) 70歳以上の高額療養費制度の自己負担上限引き上げはしない。
 - (3) 後期高齢者医療制度の保険料特例軽減は、現在の水準を維持する。
 - (4) 介護保険給付への国負担割合を現行の25%から30%に引き上げ、保険料・利用料の抑制、制度充実や介護提供基盤の拡大を図る。
 - (5) 特別養護老人ホームへの入所基準を要介護1以上にするように求める
 - (6) 要介護者の実際の生活状況に即していない介護認定が行われないよう市町村を指導する。

(4) 救急医療をはじめとする医療の充実で府民の命と健康を守る

- ① 三次救急医療を担う救命救急センターの医師、スタッフ、病床数を増やし、必要な患者を原則受け入れられるよう体制充実をはかる。千里救命救急センターの補助金を増額する。
- ② 2次救急告示病院を増やし、府内全体の救急体制強化をはかる。
- ③ ドクターカーの増加、救命救急士の養成など、市町村とともに命を守る搬送体制の強化をはかる。
- ④ 住吉市民病院閉院にあたり、重度心身障害児の医療的ケア、レスパイト入院、短期入所など同病院が担っていた小児・周産期の医療機能が継続されるよう、大阪市とともに責任を果たす。そのさい、地元住民、医療関係者等への説明と合意形成を図りながらすすめる。
- ⑤ がんの予防や早期発見に向け、特定検診、がん検診の負担軽減や受診率向上を図るため、市町村・受診者への補助制度を創設する。
- ⑥ 医師、看護師等の養成・確保を強化し、復帰を応援する。地域医療確保修学資金を充実する。
- ⑦ 先進医療や高額医療費となる治療を受診した際の医療費助成制度や、融資の利子補給制度を府独自に創設する。

(5) 障害者・難病患者支援を強化する

- ① 医療型障害児者入所施設をはじめとする重度障害者の入所施設を、府内で当面2か所新設する。
- ② 障害者福祉作業所などへの建設補助を復活する。
- ③ 難病患者や精神障害者を含め、障害者の正規雇用を増やす。難病患者の府への採用制度をつくる。法定雇用率達成への小規模企業への支援を強化する。
- ④ 精神障害者の交通機関利用の助成制度を交通事業者に求める。
- ⑤ 発達障害者への療育、教育、雇用などきめ細かな支援を検証しながら充実する
- ⑥ 放課後児童デイサービスは、事業者の指定時の立ち入り調査だけでなく開設後も定期的に調査を行い、人権侵害を防ぎ適切な支援が行われるよう指導する。
- ⑦ 難病患者の医療支援、行政窓口、交流・学習等の機能を併せ持った「難病センター」を設置する。
- ⑧ 小児慢性特定疾病医療費助成は対象者が20歳を超えても継続し、自己負担の軽減を行う。
- ⑨ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供支援へ補助を行う市町村に対し、補助額の半分を助成する。
- ⑩ 国に対し以下の事項を求める。
 - (1) 障害者総合支援制度の「応益負担」は速やかに廃止し、利用料は無料にする。
 - (2) 障害者総合支援法第7条の介護保険優先原則を廃止し、障害者が障害者福祉制度と介護保険制度を選択できるようにし、介護保険の対象年齢でも従来から受けていた支援を継続して受けられるようにする。

(6) 生活保護の受給抑制は行なわず、適切かつ公正な実施をはかる

- ① 国に対し、生活扶助の削減中止、住宅扶助の復元を求める。
- ② 「扶養義務」の過大解釈による受給抑制や生活困窮者自立支援に名を借りた申請権の侵害などが無いよう、市町村及び管内福祉事務所への指導を徹底する。
- ③ 夏季及び年末一時金を復活する。
- ④ 生活福祉資金の融資は無条件で無利子にする。
- ⑤ ケースワーカーの増員を国に求める。

3. “子どもの貧困” 打開へ、子育て応援に力を注ぐ

(1) 子どもの貧困打開と子育て支援の抜本的強化

- ① 子ども医療費の通院助成を小学校卒業までに拡大し、就学前の窓口負担は無料にする。(再掲)
- ② 乳幼児・ひとり親家庭医療費助成制度の精神病床入院への助成を経過措置以降も継続する。(再掲)
- ③ 新子育て支援交付金は成果配分枠、優先配分枠ともに拡充し、貧困対策を強化する。
- ④ 母子家庭の母親の雇用は、就業支援に関する特別措置法に基づき、自治体や地元企業での正規雇用拡大を図るなど支援を強化する。
- ⑤ 児童扶養手当の拡充を国に求める。
- ⑥ 就学援助について、認定基準を生活保護の1.2倍以上にするよう、また入学準備金を入学前に支給するよう全市町村と協議する。国に2分の1補助の復活を求める。
- ⑦ 子ども食堂を実施する市町村への財政支援とともに、朝食をとることのできない児童・生徒への朝食提供事業を大阪府として行う。また、実施検討する市町村への財政支援を行う

(2) 保育・学童保育の待機児解消

- ① 民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金を再開するとともに、賃金引上げ等の保育士の処遇改善を国に強く求める。**【最重点項目】**
- ② 保育士確保をすすめていくために、保育士宿舍借り上げ支援事業の市町村負担の半分を府が補助する。
- ③ 新規採用保育士の奨学金返済の一部を負担する事業所への補助制度を創設する。
- ④ 子どもの安全と成長を保障するために、保育士の配置や施設の安易な規制緩和は行わない。
- ⑤ 学童保育に入所を希望するすべての子どもが入れるように、市町村と協力して拡充に努める。大規模化による詰め込みを解消する。
- ⑥ 子どもの放課後の安全を守るためにも、学童保育の安易な民間委託は行わないように市町村に働きかける。
- ⑦ 学童保育の設置基準を引き下げないよう国に求める。引き下げられた場合、現在の基準を下回らない基準を府独自につくる。

(3) 児童虐待対策の強化

- ① 子ども家庭センターの児童虐待対応職員の増員と体制の拡充をすすめる。
- ② 市町村窓口に複数の専門員を配置できるように補助制度を創設する。
- ③ 府警本部の児童虐待対策室や関係機関の連携強化を進めるために、保健師を派遣する。

- ④ 虐待の早期発見のためにも、全小学校にスクールカウンセラーを配置する。
- ⑤ 早期発見、対応ができるように、NPOをはじめ民間や地域との連携を強化する。
- ⑥ 一時保護した子どもの対応は慎重に行い、安易に自宅に返すようなことのないようにする。

4. 一人ひとりの個性が尊重され可能性を伸ばす教育を推進する

(1) 学習支援の強化

- ① 国の指導工夫改善加配のうち約22%を35人以下学級に活用するなど、小中学校全学年で35人以下学級を実施する。**【最重点項目】**
- ② アクティブスクール、スクールエンパワーメント推進事業は、複数年度に渡った事業として展開できるよう改善する。
- ③ 受験競争を激化させ、学校間ランクによって個人の評価まで歪めるチャレンジテストは廃止する。
- ④ 全小学校に専任の図書司書を配置する。

(2) 学習環境の充実と子どもの安全

- ① 小中学校、高等学校、支援学校、幼稚園、幼稚園型認定こども園の危険なブロック塀は直ちに撤去する。
- ② 通学路等の民間ブロック塀の撤去に対する補助を増額する。
- ③ 小中学校、高等学校、支援学校、幼稚園のすべての教室と体育館にエアコンを設置する。
- ④ 小中学校老朽校舎等の改修を促進する府独自の援助を行う。
- ⑤ 子どもの虐待の早期発見、いじめ、不登校などの早期解決のため、すべての小中学校に専任のスクールカウンセラーを配置する。
- ⑥ 小中学校の適応指導教室に専任の人員を配置できるよう、大阪府独自で支援員などの加配を行う。
- ⑦ 小学校警備員配置への補助を復活する。
- ⑧ 中学校給食は食育と位置づけ、全校での全員喫食をすすめるために、府として補助制度を創設する。給食費を就学援助の対象とする。
- ⑨ 私立高校授業料助成は今後も継続し、年収590万円以上800万円未満世帯の保護者負担は10万円に引き下げる。
- ⑩ 私立学校経常経費補助金を拡充する。その際生徒1人当たり単価中心ではなく、実情に応じた配分とする。
- ⑪ 3年連続募集定員割れ高校を再編整備の対象とする府立学校条例2条2項は削除し、これ以上の高校つぶしは行わない。

(3) 高等教育の充実

- ① 学生、院生、教授会をはじめとする関係者の意見をよく聞かないままの府立大学と大阪市立大学の統合、キャンパス移転はしない。
- ② 府立大学、市立大学の授業料無償化を早急に実施する。
- ③ 府立大学運営交付金は、2006年度（131億円）の水準に戻し、教員・職員数を段階的に復元する。
- ④ 国立大学学費値上げ計画を撤回し、国公私立大学と専門学校の学費を直ちに半額にするよう国に求める。

- ⑤ 給付制奨学金の拡充、奨学金の無利子を国に強く求める。
- ⑥ 大阪府独自の奨学金制度を創設する。
- ⑦ 学生の学費、奨学金、アルバイト等の実態調査を府として行う。

(4) 支援教育の充実

- ① 支援学級在籍児童生徒を元クラスでもカウントする”ダブルカウント”を復活し、教員配置を行う。
- ② 特別支援学校の看護師は定数枠外で配置し、処遇改善と増員を行う。高度医療サポート看護師を府内で5人以上に増員する。
- ③ 特別支援学校の増設を基本とした過密解消をすすめる。
- ④ 特別支援学校の施設設置基準を府独自に設定するとともに、国に対して設置基準を制定することを要求する。
- ⑤ 特別支援学校の通学区域の変更は、子どもの身体的・精神的実情に応じた配慮を行い、長時間登校を避ける。
- ⑥ 特別支援学校の通学バスに看護師を配置するとともに、必要に応じて保護者の同乗を可とする。

5. 雇用を守り中小企業を応援して大阪経済を地域から活性化させる

(1) 安定した雇用、人間らしく働けるルールの確立

- ① 小規模事業所等への社会保険料負担軽減支援等を抜本的に行い、最低賃金を直ちに千円以上に、さらに1500円に引き上げるよう、国に求める。
- ② 中小企業新規就労者の奨学金返済への補助制度を創設し、中小企業への新卒者就労・定着をすすめる。
- ③ ブラック企業、ブラックバイト根絶のために、労働者を守る規制条例をつくる。
- ④ 均等待遇のルール確立、非正規労働者の正規化を促進するよう国に求める。
- ⑤ 労働法制の規制緩和を見直し、人間らしく働くルールをつくるよう国に求める。

(2) 中小企業支援の強化

- ① 大阪府中小企業振興基本条例第四条に基づいた6分類すべての施策の実施状況を再点検し、遅れている施策の強化、再構築を具体化する。
- ② 小規模企業の後継者対策をあらゆる角度から充実する。
- ③ ものづくり中小企業関連予算を大幅に増額する。
- ④ 大阪産業局への交付金支出制度ではなく、府が小規模事業所支援に直接責任を負う財政構造を堅持し、事業の遂行に責任を持つ。**【最重点項目】**
- ⑤ 中小企業庁が制定した「中小企業の日（7月20日）」、「中小企業魅力発信月間（7月）」にふさわしい府独自の具体策を実施する。
- ⑥ 円滑な資金調達を支援する立場で、制度融資に関して、担保、保証依存型だけでなく、返済履歴や経営指針書を保証審査の評価項目とし、保証料率の引き下げ等を行う。
- ⑦ 信用保証協会の位置づけを強化し、経営改善、生産性向上、事業承継、民主的M&A等の支援機能を充実させ、企業への周知、セミナー等を実施する。
- ⑧ 国に公契約法の制定を求めるとともに、府として公契約条例を制定する。
下請け企業の利益と労働者の安全、賃金の保障するよう指導を強める。
- ⑨ 中小企業を日本経済の根幹と位置づけ、国の中小企業予算を1兆円規模で増額し、技術開発、販路拡大、後継者育成、円滑な資金調達など、中小企業への支援を抜本的に強化するよう国に求める。
- ⑩ 商店街振興予算の大幅な増額をはかり、空き店舗を高齢者や子どものために活用する支援など、市町村と連携して実情に即した支援策を検討・実施する。
- ⑪ 大阪産業技術研究所は、府立産業技術総合研究所と大阪市立工業研究所が果たしてきた中小企業の技術支援、地域経済振興の役割が充実されるよう、予算と人員を確保する。
- ⑫ 小規模事業所向けの中堅企業、大企業を含めた他業種等とのマッチング、商談会の開催と周知、公共事業の小規模事業者登録制度等を活用した仕事づくりなどをすすめる。

- ⑬ 最低賃金改定にともなう小規模事業所の雇用維持を支援する資金面や制度面からの支援策を創設し、経営の安定化を応援する。

(3) 経済対策としての安全・防災、福祉・くらしの充実

- ① 暮らしの安全、防災型公共事業を府の最優先課題のひとつに据え、積極的に推進する。老朽インフラの整備・改修を計画的にすすめる。
- ② 住宅リフォーム助成制度を創設し、木造住宅耐震改修補助制度や住宅の高齢者改修制度の復活などと組み合わせて実施する。
- ③ 子育て、高齢者支援、福祉人材の育成・確保など、福祉型、生活密着型事業を計画的にすすめる。
- ④ 違法「民泊」の監視体制、取り締まりを強める。「民泊」が近隣住民・地域にとって危険、迷惑とならないよう規制を強化する。
- ⑤ 福祉施設や学校などでの地産地消の推進はじめ、農林水産畜産業振興、後継者づくり支援などに取り組む。
- ⑥ 府内産材の公共事業への活用、府内産材を利用した建築物への補助など林業振興を図る。
- ⑦ 若者の仕事確保と定住促進へ、住宅家賃補助制度や住宅ローン金利補助制度をつくる。府営住宅用地は府営住宅戸数増、保育所をはじめ福祉施設の建設などに活用する。

6. 大型開発優先を見直し、安全、安心のまちづくりをすすめる

(1) 不要不急の大型開発を見直し、中止する

- ① 人口減少が進み阪神高速道路の交通量減少が続くもと、阪神高速道路淀川左岸線延伸部の建設（税負担1, 800億円以上）は中止する。**【最重点項目】**
- ② 所要時間のわずかな短縮にしかならず既存地下鉄路線の利用客とも競合する、なにわ筋線の建設（税負担1, 950億円以上）は中止する。**【最重点項目】**
- ③ 淀川左岸線2期事業は安全性に不安のある事業計画であり、厳しく再精査し事業中止も含めて見直しする。**【最重点項目】**
- ④ 大阪モノレール南伸事業は、需要や必要性を再検討し、工事施工時期の見直しも含めて再検討する。
- ⑤ 大型開発と連動し2, 800億円以上を費やす2025年大阪万博の夢洲での開催を再検討する。
- ⑥ 安全性、環境保全、エネルギーコスト、採算性など多くの点で問題があるリニア中央新幹線建設は中止するよう国に求める。大阪への延伸の要望は撤回する。
- ⑦ 咲洲庁舎から撤退し、庁舎は大手前に集約する。

(2) 府営住宅の充実

- ① 府営住宅削減計画を中止する。府営住宅敷地の売却予定空き地を活用し、府営住宅整備基金も活用した新たな府営住宅の建設や保育施設、特別養護老人ホームなどの建設に活用する。
- ② 空き家になっている住戸の入居者募集を増やし、高い応募倍率を引き下げて、入居者を増やす。
- ③ 地位継承の範囲を、生活保護基準に準じる低所得者にも拡大する。
- ④ 入居者の高齢化に伴う支援を行う。
 - (1) 中高層住宅へのエレベーター設置を急ぐ。
 - (2) 清掃や共用施設維持管理など府営住宅管理にかかる入居者負担を軽減する。
 - (3) 駐車場管理やふれあいリビングの運営など、入居者の活動を応援する。

(3) 安全・安心の施策の推進

- ① 市町村や学校、警察、ボランティアなどとも協力し、子どもや女性を犯罪から守る対策を強化する。
- ② 学校警備員への補助を復活する。通学路の安全確保など、児童・生徒の安全対策を市町村とともにすすめる。
- ③ 街頭犯罪、「振り込め詐欺」等特殊詐欺、危険ドラッグなどの対策を強化する。
- ④ 府道に設置された歩道の段差解消を計画的に推進する。

- ⑤ 府道と市町村道が交わる場所のカーブミラー等の設置は、明確な基準を設けて、責任を明確にしてすすめる。
- ⑥ 交番設置の要望が出ている場所は、緊急性の高いところから設置する。
- ⑦ 市町村からの要望に基づき、信号機設置を急ぎ、交通弱者用信号機の増設とわかりやすい掲示をする。
- ⑧ 住民要望に基づいた街灯設置を市町村とともにすすめる。
- ⑨ 病院や公共施設に災害時用の発電設備の設置をすすめる。
- ⑩ 障害者や高齢者の実態に応じた災害避難対策を具体化するとともに、福祉避難所のあり方についての具体的検討をすすめる。
- ⑪ 公共施設の改築、建替時のアスベスト対策を万全にする。
- ⑫ 老朽化した上下水道管の更新や耐震化は年次計画を定めてすすめる。

7. 災害対策を強化し府民の生命と財産を守る

(1) 被災者支援の強化

- ① 被災者生活再建支援法の抜本拡充を国に強く求めるとともに、当面府として大規模半壊以外の半壊と一部損壊も含めた恒常的な住宅被災者支援制度を設ける。**【最重点項目】**
- ② 府としてブルーシートを確保し、市町村を支援して屋根が破損した住宅の応急処置を行う。業界やNPO団体などと協力して設置のための人員を確保する。
- ③ 木造住宅耐震改修補助制度の「1981年以前に建築された住宅」という要件を少なくとも2000年以前に緩和する。1軒当たりの補助総額が60万円以上となるよう、府の補助を増額するとともに、国に負担割合の引き上げを求める。

(2) 豪雨災害などの対策

- ① 河川改修予算を倍加し、改修が必要な56河川について、国にも予算拡充を求めて改修テンポを速め、遅くとも10年以内に終える。
- ② 河川維持予算を倍加し、河川上流の森林整備や河川内の流木・土砂の撤去を強化する。
- ③ 市町村と協力して水害や土砂災害等の防災情報を住民に徹底するとともに、高齢者、障害者、難病患者らの避難場所確保、避難誘導、避難場所での配慮など災害時の支援を強化する。
- ④ 土砂災害特別警戒区域について、命と財産を守る対策をソフト、ハード両面から市町村とともに強化する。土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転・補強補助制度の拡充を検討する。災害が発生する前に避難できる体制を強める。砂防関係予算をいっそう増やすとともに、必要な専門職員を確保する。
- ⑤ 雨水貯留施設の設置や下水道増補幹線の設置を市町村とともにすすめる。下水道管路の大規模化、更新など、国に対策強化を求める。府としても市町村とともに対策を強化する。
- ⑥ 淀川と大和川の堤防機能の強化を国に求める。

(3) 南海トラフ巨大地震などの地震対策

- ① 上下水道管をはじめ、生活インフラ施設の耐震化や更新を抜本的に強める。
- ② 南海トラフ巨大地震対策、道路・橋など既存インフラの改修など、国民の生命を守る防災・安全対策の予算の抜本拡充を国に要求する。府としても市町村や中小マンション業者への無利子融資など、補助制度を検討する。
- ③ 長周期地震動対策について、国や専門家、民間企業と協力して対策を早急に検討する。
- ④ 住宅リフォーム助成制度を創設し、木造住宅耐震改修補助制度や住宅の高齢者改修制度の復活などと組み合わせて実施する。
- ⑤ マンションの耐震診断、改修補助制度の拡充を国に求める。府として全マン

ションの耐震診断を先行させるなど、独自の制度をつくる。

- ⑥ 湾岸部をはじめ、住宅地の液状化対策を研究・検討する。
- ⑦ 地震時等に著しく危険な密集市街地を解消するため、一日も早く関係市と住民の意見をよく聞き、必要な予算を確保するよう国に求める。住民の住む権利は保障する。

8. 環境を守り豊かな緑と実りの大阪をめざす

(1) 原発ゼロ、新エネルギーの普及

- ① 原発の再稼働と輸出をやめ、福島原発事故被害者への全面賠償を国に強く求める。
- ② 東日本大震災避難者の府営住宅への受け入れについて、避難者が今後の生活場所を決定することができるまでの間、受け入れを継続する。
- ③ 大飯原発、高浜原発の再停止を国と関西電力に求める。
- ④ 住宅等への太陽光発電設備設置への市町村の補助に府として上乗せする制度を創設する。
- ⑤ 小水力や下水処理場発電、バイオマスなどの新エネルギーの施策と予算を拡充する。

(2) 安全で住みよい環境づくり

- ① 府内各地の緑化や緑道整備、自然環境の保全など環境整備を計画的に推進する。「大阪21世紀の新環境総合計画」を着実に推進するためにも、環境保全の予算と人員を拡充する。
- ② 府営公園の緑と環境を守る。
- ③ 国で検討されているレジ袋有料化義務づけにあたり、消費者の負担増だけで対策とするのではなく、府として府民の理解を高め「マイバッグ」の普及促進に取り組む。
- ④ 「ため池防災・減災アクションプラン」を練り上げてすすめ、予算と人員を拡充し、耐震診断・老朽ため池改修を急ぐ。

(3) 農林水産業の振興

- ① 被災した農業設備の復旧のための「被災農業者向け経営体育成支援事業」が発動された場合、建築確認を行っていない設備も対象になることも含め、事業内容を農業者に周知する。
- ② 大阪湾の漁場再生や稚魚放流を積極的にすすめる。
- ③ 堺出島漁港、石津漁港をはじめ、今年の台風21号で被害を受けた漁港設備の復旧を直ちに行う。
- ④ 森林保全と林業振興を抜本的に強化する。対象面積の大半で間伐が実施できるように支援を強め、間伐材の公共事業への使用、「子育て施設木のぬくもり推進事業」拡大、まちづくりへの府内産木材の使用促進などを市町村と協力してすすめる。森林組合への補助を強める。
- ⑤ 今年の台風21号による倒木被害の復旧を、国の支援強化を求めながら急いですすめる。
- ⑥ 有害鳥獣対策を強化し、市町村への援助を充実する。

9. 若者や女性が輝き、平和と多様な文化が花開くまちをつくる

(1) ピースおおさかの充実

- ① 展示内容については、関係者や府民の意見をよく聞き、15年戦争の被害・加害の両面を伝えるものに改善する。
- ② 小中学生の目線で、大阪空襲や原子爆弾被爆など、歴史の事実を学べるように充実する。
- ③ 削減した補助金は復活し、学芸員の人数を増やす。

(2) 若者への支援強化

- ① 中小企業新規就労者の奨学金返済への補助制度を創設し、中小企業への新卒者就労・定着をすすめる。(再掲)
- ② 国や経済界とも協力して、「ブラック企業」「ブラックバイト」の規制を強化する。「ブラックバイト」相談窓口の大学内への設置を、国や大学と連携してすすめる。
- ③ 若者の仕事確保と定住促進へ、住宅家賃補助制度や住宅ローン金利補助制度をつくる。(再掲)
- ④ 青年労働者をはじめとした長時間労働の是正や正規雇用の拡大に、国と連携して取り組む。

(3) 女性が輝く大阪へ

- ① パワハラ、セクハラ、マタハラ、出産や育児をきっかけにした退職勧奨などを許さない職場・社会づくりに努める。育児休暇や所定労働時間短縮措置の取得奨励など女性が働きやすい職場づくりをすすめる。
- ② シェルターの確保、24時間電話相談をはじめ、DV、ハラスメント、性暴力等の対策を、関係機関とも連携し、強化する。「性暴力救援センター・大阪」(SACHICO)の人員体制強化などのための補助を拡充する。
警察に通報しなくとも、性暴力被害者が適切な医療を受けられるように補助を行う。
- ③ 相談体制などドーンセンターの機能充実を図るとともに、関係団体の意見を聞き、より活用しやすい施設に改善する。
- ④ JKビジネス、AV出演強要などの性被害から子ども・若者を守るために、子どもや女性の性を商品化するビジネスの法規制と相談・啓発をすすめる。
- ⑤ 女性の中小業者事業主・家族従業者の実態調査を実施し、支援を強化する。
- ⑥ 女性警察官の割合を2018年度に10%にするという目標をさらに引き上げ、計画的に女性警察官を増員する。女性相談交番を計画的に増やす。
- ⑦ 国に対し以下の事項を求める。
 - (1) 男女雇用機会均等法など労働法に「間接差別」禁止や「同一価値労働同一賃金」を明記する抜本的改正を行い、男女賃金格差を是正する。
 - (2) 「性暴力被害者支援法」をつくる

(3) セクシュアルハラスメントを禁止する法規定がない国は、OECD加盟36か国中日本を含む3か国のみであり、法律にハラスメントの禁止規定を盛り込む。

(4) ジェンダーフリーのまちづくり

- ① 同性パートナーシップ条例・制度をつくる。**【最重点項目】**
- ② 学校教育や企業内研修、当事者である子ども・若者のケアなど、社会のあらゆる場面で権利保障と理解促進をすすめる。

(5) 文化と観光の振興

- ① 文化振興予算を2007年度の水準に引き上げる。
- ② 大阪の芸術文化の中核となる、総合的な芸術文化施設（劇場、音楽ホール、伝統芸能舞台、稽古場など）の建設を検討する。
- ③ 違法「民泊」の監視体制、取り締まりを強める。「民泊」が近隣住民・地域にとって危険、迷惑とならないよう規制を強化する。（再掲）

10. 国に対し、憲法と平和、暮らしを守る政治を求める

- ・国に対し以下の事項を求める。
 - ① 10月からの消費税10%増税は中止する。
 - ② 「マクロ経済スライド」を廃止し、“減らない年金”制度にする。
 - ③ 労働者派遣法を抜本改正し、非正規労働者の正社員化をすすめる。“残業代ゼロ制度”を廃止し長時間労働を是正する。
 - ④ 憲法9条改正は行わない。安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法を廃止し、立憲主義・民主主義・平和主義を取り戻す。
 - ⑤ 沖縄県辺野古沖の埋め立て工事は直ちに中止する。米軍普天間基地は、辺野古への移設を中止し無条件で撤去する。
 - ⑥ 対韓輸出規制拡大の閣議決定は、政治問題を経済問題にからめない政経分離の原則にのっとり撤回する。日韓両国間の問題解決に向けて韓国政府と冷静な話し合いを行う。
 - ⑦ 核兵器禁止条約に署名し、批准する。
 - ⑧ 森友学園・加計学園疑惑の徹底究明を行う。

2019年8月30日

大阪府知事 吉村 洋文 様

日本共産党大阪府議会議員団
日本共産党堺市議会議員団
日本共産党豊中市議会議員団
日本共産党池田市議会議員団
日本共産党高槻市議会議員団
日本共産党枚方市議会議員団
日本共産党八尾市議会議員団
日本共産党寝屋川市議会議員団
日本共産党河内長野市議会議員団
日本共産党松原市議会議員団
日本共産党羽曳野市議会議員団
日本共産党門真市議会議員団
日本共産党摂津市議会議員団
日本共産党高石市議会議員団
日本共産党東大阪市議会議員団

府営住宅についての要望

子どもや高齢者の貧困や格差が全国にも増して深刻な大阪で、安定した住まいの最低限の保障となる府営住宅の役割はますます重要です。「健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、…国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する」という公営住宅法の目的に沿った府営住宅の整備が求められています。

ところが、各府営住宅では、住民の高齢化や貧困化などもあり、管理運営上のさまざまな課題が生じており、住民から多くの声が上がっています。

よって、府民の要求に応える住宅政策を推進する立場から、下記を要望するものです。

記

<募集、家賃について>

- ・入居希望者が増加しており、「何回申し込んでも当たらない」との苦情が絶えない。実情に応じて住宅を建ててほしい。(堺市)
- ・住宅戸数を増やしてほしい。中鴻池住宅は申し込み倍率が70倍にもなり、希望者が入居できない。(東大阪市)
- ・府営住宅の建て替えでできた空き地には、新たに府営住宅を建て戸数を増やしてほしい。(高槻市)
- ・鳥飼西、正雀住宅の特質の空室を早急に活用してほしい。南別府住宅にも空室があるのに募集戸数が少ない。(摂津市)

- ・天美西住宅は空き室があるのに募集がない時が多い。立部住宅には空家が多くあり、長年募集もしていない。入居希望者が多い中、対策はどうなっているのか。(松原市)
- ・春宮住宅は空き家が10%以上ある。空き家入居者募集を増やして、恒常的空き家を減らせば、収入も増えるので、補修費用も確保できるのでは。(東大阪市)
- ・介護の問題で子が親のそば(住宅)で行き来できるような要件事項を作してほしい。(松原市)
- ・子どもの収入が増え収入超過となり転居を強いられる場合があり、それによって入居者の高齢化がますます進んでいる。若い共働き世代も入居しやすいよう収入上限を見直してほしい。(堺市)
- ・家賃減免制度を2009年度改定の前に戻してほしい。(東大阪市)
- ・高齢化の中で、家賃減免に気付かない方のために、全所帯へ減免制度の周知徹底をしてほしい。(松原市)

<地位承継について>

- ・地位承継を改善してほしい。東京都営住宅のように、配偶者以外でも、せめて子どもが成人するまで認めるなど。(枚方市)
- ・入居の継承など規定を知らずに転居せざるを得ない事例がある。実態に応じ、住宅の必要な人に供給を。(堺市)
- ・居住者の高齢化が進み、同居中の子が心配との声も多い。地位承継の内容を居住者にもっと周知すべき。知らない人が多すぎる。(松原市)

<建て替え、改修について>

- ・建て替え計画の進め方はどうなっているのか。一番最初に建てた棟から順番に建て替えを進めてほしい。(堺市)
- ・五領、氷室、赤大路住宅のエレベーター設置をしてほしい。(高槻市)
- ・宮山台1丁府営住宅のエレベーターについて、今後付かない棟で今後も住み続ける高齢者への対応をどう考えているのか。地形的に6人乗りの設置が難しいとの説明だったが、6人乗りにこだわらなくても少人数のエレベーターなど検討してもらえないか。(堺市)
- ・高齢化が進んでおりエレベーターが必要だが構造上の問題がありそう。神田住宅は各階段ごとにつけなければならず、1人でも反対があったら設置しないと云われ、家賃が上がると困るとの反対で実現していない。(池田市)
- ・村野住宅で予定されている期限を過ぎてもエレベーターの設置がされない。(枚方市)
- ・東鴻池住宅でエレベーターが設置されると聞いたが、未だに工事に入っていない。いつ設置されるのか、急いでほしい。(東大阪市)
- ・高齢化が進む点野、仁和寺住宅にエレベーター設置を引き続き求める。(寝屋川市)
- ・一津屋住宅(耐震化住宅)のエレベーターはランダムにしか止まらない。25年以上前から要望しているが実現していない。高齢化が進む中、早急に各階止まりにしてほしい。(松原市)
- ・エレベーター設置及び各階に止まるように(高齢者対策)してほしい。(高石市)

- ・2024年4月1日に府から市に移管される、下馬伏住宅、北島住宅、三ツ島住宅、北岸和田住宅について、使用されていない汚水処理場などの取り壊し、外壁塗装や屋上防水改修をはじめ、補修の必要な個所については整備を行ったうえで引き渡してほしい。(門真市)
- ・古市住宅は建て替えが進行しているが、集会所や憩いの場スペース(植樹、ベンチの設置、公園など)を設置してほしい。(羽曳野市)
- ・木戸住宅はH37年度までに着工できるのか。(河内長野市)

<管理、その他について>

- ・ドアのペンキが剥げてぼろぼろになっている住居がある。とても人が暮らす環境と思えないほど傷んでいる家もある。なんとかしてほしい。(堺市)
- ・村野住宅ではドアが壊れて閉まらない状況でも修繕の対応をしない。(枚方市)
- ・敷地内の草引きが住民の責任となっており、高齢化で自治会費から業者に委託している(市営住宅はすべて市が発注)。事実上の負担増。樹木の剪定だけでなく草引きも府で責任を持ってほしい。(池田市)
- ・志紀住宅北側に設置されているポンプ場敷地の法面の草刈りについて、大阪府住宅や管理センターとも交渉し今回は管理センターにしてもらおうことになったが、この場所は今後は大阪府が対応すべき。(八尾市)
- ・施設内の樹木の剪定が不十分で、少しずつしかしてもらえない。仕方なく居住者で行ったが高齢女性が多く大変だった。(枚方市)
- ・村野住宅では本来管理会社の仕事であることも自治会にやらせている。改善を。
- ・桜塚住宅のカラス対策を。(豊中市)
- ・立部住宅のエレベーター横の倉庫を一部の人が私用として使っている。鍵の管理やその他の管理を徹底すべきではないか。(松原市)
- ・犬、猫等の飼育禁止を徹底してほしい。(河内長野市、八尾市)
- ・野々上住宅で、隣人の方のベランダにハトが巣を作り、フン被害や早朝よりの鳴き声などに悩まされている。管理会社に改善を申し入れているが改善されない。対策を講じてほしい。(羽曳野市)
- ・取石住宅敷地内で、高石市福祉バスの停留所を設置するための敷地利用を許可してほしい。(高石市)
- ・新上小阪住宅の自転車置き場で盗難が頻発している。防犯カメラを設置してほしい。(東大阪市)
- ・緑ヶ丘住宅は高齢者が非常に多く、植木の根や道路の段差でつまづくことが多い。こまめに点検と対応をしてほしい。(八尾市)
- ・緑ヶ丘住宅のグラウンドは売却せずに地域に開放し続けてほしい。(八尾市)

以上

2019年9月17日

大阪府知事 吉村 洋文 様

日本共産党大阪府議会議員団

石川 たえ

内海 公仁

大阪府北部地震および2018年台風21号被災から

1年にあたっての重点要望

昨年6月の大阪府北部地震、9月の台風21号から1年余りが経過しました。

しかし、通行止めのまま開通のめどが立っていない道路、農業施設の復旧の遅れなど、生活と生業の再建は未だ途上と言わざるを得ません。北部地震によって甚大な被害を受けた摂津市は、被災住宅の4割が未補修という調査結果を公表しています。さらに、府内公立学校738校で現在も危険ブロック塀が残されており、倒木が復旧されていない山林で土砂崩れが起きるなど、新たな災害の危険も指摘されています。

府民の生命と財産を守ることこそが府政の最大の責務であるという立場から、重点的に下記を要望するものです。

記

(1) 住宅の復旧

- ① 府内の住宅被害の復旧状況を調査し公表する。
- ② 大規模以外の半壊および一部損壊への支援制度を独自に設けた市町村が支援を継続できるように府として財政措置を行う。
- ③ 手抜き工事や法外な料金を請求するといった悪徳業者の実態を把握し指導を強化するとともに、認証業者等の情報や相談窓口を周知する。
- ④ 被災者生活再建支援法の抜本拡充を国に強く求めるとともに、府としての大規模以外の半壊および一部損壊を含めた恒常的な住宅被災者支援制度の創設を検討する。

(2) 農林水産業、商工業の復旧

- ① 府内の中小企業および小規模事業者、農林業者の被害の復旧状況を調査し公表する。
- ② ビニールハウス等の復旧のための資材や改修業者の確保を急ぎ、情報を周知する。
- ③ 山林の倒木の復旧を、国の支援強化も求めて、安全を確保しつつ急いで進める。倒木箇所が発生した土砂崩れの復旧を直ちに行う。

(3) 危険ブロック塀対策

- ① 府立学校および市町村立学校の危険ブロック塀撤去・改修を、国や市町村と協力し今年度中に全て完了させる。ブロック塀撤去後の、必要な場所への軽量フェンス等の設置に財政支援を行う。
- ② 民間住宅等の危険ブロック塀撤去・改修を抜本的に進めるため、ブロック塀等除却緊急促進事業を大幅に拡大し来年度以降も実施する。通学路に面したブロック塀は期限を明らかにして対策をとる。

(4) 道路、河川等の改修

- ① 府道亀岡能勢線の復旧及び国道173号線の法面復旧工事を急ぐ。
- ② 現在も不通等で住民生活に支障を及ぼしている道路の状況を把握し、管理者と協力し復旧を急ぐ。
- ③ 改修が必要な56河川について、河川改修予算を倍加するとともに国にも予算拡充を求め、遅くとも10年以内に終える。
- ④ 東除川の南恵我之荘付近の護岸、道路の改修を急ぐ。
- ⑤ 府営公園の倒木撤去等を速やかに完了する。

(5) 当面の災害対策

- ① 指定避難所について、独自に避難者1人当たり3.5㎡以上（スフィア基準）をめどに、市町村と協力して確保をすすめる。市町村と協力し段ボールベッドの備蓄を行う。
- ② 避難所施設となる体育館等のエアコン設置を緊急に進める。全避難所施設の耐震化状況を把握し、公表する。
- ③ 府としてブルーシートの備蓄を行う。業界やNPO団体などと協力して発災時の設置のための体制をとる。
- ④ 防災、建築、医療・福祉をはじめとした専門職員を計画的に増員、養成する。

以上